

幼稚園における2歳児の一時預かり事業について

平成31年4月から、待機児童対策の一環として、保育が必要な2歳児を幼稚園で預かる事業を新たに開始します。

幼稚園において2歳児を受け入れることで、増加を続ける保育需要と多様な保育ニーズに応えるとともに、保育の受け皿を拡大してまいります。

- 1 対象：幼稚園（認定こども園は対象外）
- 2 対象児童：市内にお住まいで、保育が必要であると認定を受けた2歳児（3号認定を受けた2歳児）
- 3 運営基準等
 - ・保育室等の面積基準は、対象児童1人あたり1.98㎡
 - ・職員配置は利用児童6人に対して1人の職員
保育所等の設備運営に関する基準と同等
- 4 事業開始日：平成31年4月1日
事業を実施する幼稚園については、ホームページ等で改めてお知らせします。
- 5 保育時間・開所日数・開所時間
 - ・保育時間は8時間が原則
 - ・開所日数・開所時間は、対象児童に対する保育を適切に提供できるよう、保護者の就労の状況等の地域の実情に応じて各事業者が設定
- 6 保育料：各園で保育料を設定（上限61,700円/月）

問い合わせ先

こども・若者未来局 こども・若者政策課

電話 042-769-8316